

2026年1月5日
日本郵便株式会社
関東支社

成田市におけるマイナンバーカードにかかる事務支援の開始

日本郵便株式会社関東支社（埼玉県さいたま市、支社長 丸山 元彦）は、マイナンバーカード申請サポート事務および、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」（平成13年法律第120号）に基づき、マイナンバーカードの電子証明書に関する事務支援業務を、千葉県成田市内の郵便局において開始します。

1 支援業務内容

(1) マイナンバーカード申請サポート事務

- ① 申請書作成に関する市民への説明支援
- ② 市民の顔写真の撮影および撮影した顔写真の申請書への貼付
- ③ 市民からの申請書・確認書の受領
- ④ 申請後スケジュールに関する市民への説明
- ⑤ 市民から受領した申請書・確認書を市役所に送付

(2) 電子証明書関連事務

- ① マイナンバーカードの署名用電子証明書の発行・更新
- ② マイナンバーカード利用者証明用電子証明書の発行・更新
- ③ マイナンバーカードの署名用電子証明書暗証番号の初期化
- ④ その他の暗証番号の初期化

2 業務開始日

2026年1月15日（木）

3 取扱郵便局（成田市内6局）

成田郵便局
下総郵便局
大栄郵便局
三里塚郵便局
豊住郵便局
宗吾郵便局

4 取扱時間

平日 9:00～16:00

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 関東支社
総務部（総務担当）
電話：048-600-2006